

第9章 感染症・予防接種

感染症

平時の感染症予防と感染症法に基づく迅速で的確な対応ができるよう各関係機関との連携強化を図った。

平成24年度中の感染症法に基づき発生報告のあった感染症（結核を除く）は5件（5人）であった。類別にみると、3類は腸管出血性大腸菌感染症1人、4類感染症はレジオネラ症1人、5類感染症はアメーバ赤痢1件、急性脳炎1件、風しん1件であった。

また、施設等における感染性胃腸炎の集団発生報告が4件あり、情報収集、疫学調査の実施などにより感染源及び感染経路対策、二次感染予防等の防疫対応を行った。

予防接種

予防接種は、感染症予防対策を推進する上で感受性対策として重要であることから、ワクチンに関する正しい知識の普及に努め、被接種者をはじめ関係者の理解を得つつ積極的に推進しているところである。

また、平成20年度から24年度までの時限措置として実施されている麻しん及び風しんの第3期・第4期の予防接種や、子宮頸がん予防ワクチン接種緊急促進事業については、地元医師会にもその促進について呼びかけを行った。